

令和3年度 第2回築上町総合教育会議 会議録

1 日 時 令和4年2月17日(木) 午前10時00分開会

2 場 所 築上町役場本庁3-1、3-2会議室

3 出席者

(構成員) 築上町長 新川 久三
教育委員会
委員 中村 ひろ子
委員 麥田 猛美
委員 折本 美佐子
教育長 久保 ひろみ

(構成員以外の出席者)

元島総務課長、野正学校教育課長、高尾栄一生涯学習課参事
岡部学校教育係長、中社会教育係長、藤江スポーツ振興係長
宮内指導主事、小林指導主事、佐々木指導主事

(傍聴者) 8名

※読みやすくするため、発言の趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

4 会議内容

(1) 開会

午前10時00分開会

○学校教育課長(野正 修司君) 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、令和3年度第2回築上町総合教育会議を開催いたします。

本日の進行を務めます学校教育課長の野正です。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、福岡県に「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」が適用されてお

りますので、1時間をめどに終了したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、町長の挨拶をお願いいたします。

○町長（新川 久三君） 皆さん、おはようございます。今日が第2回の総合教育会議ということで御足労いただきありがとうございます。

教育委員会からの報告によると、全国の学力調査、小学校では県平均ということで上回っておるといようなことで、やっぱり非常に小学校については一応、学力は上がってきたということで、よい傾向になっておるのではないかなと思っているところでございます。

それからまた、人権教育といえますか、全国で人権作文を福岡県で最優秀賞が1人、そして全国でいわゆる法務大臣、法務副大臣、長官ということで出口さんが選出されたということで、これもやっぱり教育改革の一つの表れではないかなあと思っておるところでございます。これも中学校の関係でございますけれども、そういうところでございます。

そしてまた、今、国の委託を受けて、新しい長い名前でちょっと一遍に覚え切らんけれども、「新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業基本計画」という案も基本的には一応、事務局、それから、それぞれの委員さんが携わっていただいて、ある程度の骨子が出来上がっておるといようなことで、これを一つの課題にしながら、この国の受け継いだ基本計画を骨子としている本町の教育改革というものをやっていけたらと。そして、全国のモデルとなるような、いわゆる新しい先導的開発事業という形になっておりますので、モデルとなるような一つ教育改革をやっていきたいなと思っております。これも教育委員の皆さんと一緒に、予算は私が必ず皆さんの計画に基づいて面倒を見ますので。

それとあと、築上町教育大綱、築上町教育振興基本計画ということで、これも第1次の案が一応出来上がっているところなんです。

そしてもう一つ、築上町小中一貫教育基本方針というものも教育委員会のほうで作っていただいて、これはやはり先ほどの新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業の一環であろうという形で捉えまして、こういう基本方針も出来上がっておるところでございます。これらに基づいて説明をしながらコンセンサスは得ていると。このいわゆる理解を得るのが一番大事ではないかなあと思っております、本町の基本政策について。そして、理解を得ながら事業を推進していくと。こういう形に持っていきたいと考えておりますので、国への一つ、委託事業の実施報告であって、その後は本町でもこれに基づいた実施をやっていくべきであろうと。このように考えておりますので、今後ともまたよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、もう1点、最後に。中村先生、今回は勇退ということでございますけれども、本当に長い間ありがとうございます。（「こちらこそお世話になりました」と呼ぶ者あり）いやいや、またもう一回、会議があることはあるわけですので、どうぞよろしくお願いいたします。（「は

い。ありがとうございました。お世話になりました」と呼ぶ者あり)一応、私の御挨拶ということとさせていただきますところでございます。

以上です。

○学校教育課長(野正 修司君) ありがとうございます。

続いて、3番の報告事項に入ります。

まず、学校教育の取組ということで、私のほうから、現在の学校教育課の取組を少しお話しさせていただきますと思います。

まず、八津田小学校の建設工事でございますが、校舎の建て替え工事は1月末をもって終了いたしました。現在、外構工事、信号機の移設工事、倉庫建設工事を行っております。今後、3月末までにネットワーク環境整備と備品の搬入等があります。4月からは新校舎を使用する予定となっております。

また、現校舎の取壊しは令和4年度の事業とし、解体後は駐車場を整備する予定となっております。

次に、教職員の働き方改革の一環として、現在、全学校に業務時間外のメッセージを電話で流す機器を設置しております。3月上旬には完了する予定となっております。4月から運用開始予定です。

最後に、町長の挨拶にもございましたが、新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業でございますが、検討協議会を今まで4回行いました。明日、5回目があります。その5回目の会議で終了いたしまして基本計画を策定いたします。その後、文科省に提出することとなっております。

簡単ですが、学校教育の現在の取組でございます。

続いて、生涯学習課のほうをお願いいたします。生涯学習課、古市課長のほう今日は欠席ですので、各担当のほうから若干説明させていただきます。

○社会教育係長(中 浩二郎君) 社会教育係の中と申します。よろしくをお願いいたします。

社会教育のほうでは、今ちょっとコロナ禍ということで子ども会、ジュニアリーダーなどの活動が例年以上にはできてはおりませんが、感染対策を講じながらできるところでやっております。

また、通学合宿も令和2年度から中止で取組ができてはおりませんが、またこちらも来年度どうなるかというところがございます。

あとは今月末2月26日、27日にオクーンコンサートのほうがございます。こちら昨年は無観客でのライブ配信となりまして、今年度も現在の状況を鑑みまして無観客でのライブ配信というところで、お客様は入れずともライブ配信という形で皆さんに視聴していただけるような取組でやっております。

あと社会教育課のほうでは、地域学校協働活動ということでコミュニティスクールと一体的に進める子どもの成長や学びと、あとはその活動を通じた地域の活性化という取組の事業のほうにに取り組むようにしております。現在、第4回のコミュニティスクールの会議の場で事業の説明を行っているところでございます。

あとは公民館のほうで、築上きづきの杜、町民体育からの名称を変えたところなんですけれど、こちらもちまたコロナのほうで講座が中止になって何回かはちょっとできてはいないところはあるんですけれど、またこちらもち現在は講座のほうをやっております。

社会教育は、以上です。

○スポーツ振興係長（藤江 崇君） 続きます。スポーツ振興係、係長の藤江でございます。私のほうからは、スポーツ関係の取組について御報告させていただきます。

例年、今までも実施させていただいておりました、スポーツフェスティバルであったりとか各種体験教室、小さな大会とかをコロナ禍の中、制限はあるんですけれども、できる範囲でという形で、なるべく運動の機会を提供できるようにということでいろいろな事業に取り組ませていただきました。

このコロナ禍に入ってから取り組んだ内容としましては、接触型であったりとか、あと呼吸が上がるような運動強度の高い種目を省いて、代わりに非接触型で、でも楽しめるような、レクリエーションスポーツに近いようなものをいろいろ取組としてさせていただいているところでございます。

今年度、新たな取組といたしまして、小学校4年生を対象に、心のバリアフリー教室というのを年3回の教室という形で実施をさせていただきました。この心のバリアフリー教室というのは、これからの共生社会の実現を目指しまして、より多様性の需要、多様性実現のための取組の一環としてパラアスリートをお招きして、実際にパラスポーツの内容等について、子どもたちに触れてもらう機会を提供したいということで取組をさせていただいたところです。

残念ながら、コロナ禍の中で対面での実施というのがなかなか難しかったですけれども、昨日、第3回目の教室が終了いたしました。オンラインでの教室ではあったんですが、今までとは違った切り口で多様性社会への理解、障害者への理解というところを学校の先生に協力いただきながら事業展開できたのではないかなあと考えております。

また、それとは別にB&Gプールの指導者というのが本町、この近隣の中で施設もありますし、指導者の育成にも職員が指導者となってということで取り組んできているところです。そういったところを活用しまして、学校の水泳授業にこちらのほうから参加させていただいて、水難事故防止のための着衣泳の体験であったりとかペットボトルによる救命活動であったり、そういったことができる学校にはなったんですけれども、御希望いただいたところに応援として参加させて

いただき、取組をさせていただいたところです。今後こういった授業を、少しやり方は変わるかもしれませんが、学校現場のほうへ御協力を頂きながら実施していきたいというふうに考えているところです。

スポーツ振興係からは、以上です。

○生涯学習課参事（高尾 栄市君） 文化財のほうは今、旧蔵内邸の5か年の整備事業で玄関の大規模改修をしております。

ほかには築上町の指定文化財を今年度、文化財保護委員会に諮問しておりまして、今週、保護委員会より答申がありまして、小原に墜落した紫電改のプロペラ1機と、椎田小学校に現在あります旧椎田尋常高等小学校の奉安庫の2件の指定を3月にして告示をする予定で進めております。

以上です。

○学校教育課長（野正 修司君） ありがとうございます。

ただいまの両課の取組の報告につきまして、委員さん方、御質問等があればお願いいたします。折本委員。

○教育委員（折本 美佐子君） 質問じゃなくてもいいですか。

○学校教育課長（野正 修司君） はい。どうぞ。

○教育委員（折本 美佐子君） 生涯学習課のほうで、コロナ禍になって今回もオクーンコンサートがライブ配信になるということなんですけれども、たしか去年もそうだったと思います。御連絡を頂いていたので、私もユーチューブ配信を拝見しました。音楽とかいうのは生で聴くのが一番だと思うんですけれども、それでもライブ配信で十分すばらしさも伝わってきて、とてもよかったと思います。

築上町の成人式もそうだったと思うんですけれども、あれも2年間続けて拝見しました。すごくよかったです。

コロナ禍が終わってからのことなんですけれども、音楽は生がよいとは思いますが、引き続きライブ配信も続けて——もし、生で聴けるような状況になってもライブ配信ができるのであれば、したらどうかなと思います。というのが、誰に向けてかということ、町内の御高齢の方が集っている施設とか、そういうところに呼びかけて「築上町は今日こういうコンサートがあつています」ということをちゃんと発信して、そういう施設に住んでいらっしゃる方にも聴いてもらえるんじゃないかなと思いましたので、今後コロナが終息しても、そういう取組をしたらどうかなと思いました。

チケットは買っているけども、事情によってそこに出かけていけなくなることもあるかと思うので、そういうときには家でも見られたらまたうれしいかなと思いますので、ちょっと御検討をよろしくお願いします。

以上です。

○社会教育係長（中 浩二郎君） ありがとうございます。今までは観客を入れての形態だったんですけど、また今回ライブ配信という形、新たに皆さんにお届けできる手法が見つかりましたので、このコロナ禍が明けても日本全国とか、より多くの人に見ていただけるように取組のほうはまた引き続きできていければと、私は思っております。

○教育委員（折本美佐子君） 御検討よろしく願いいたします。

以上です。

○社会教育係長（中 浩二郎君） はい。

○学校教育課長（野正 修司君） ほかにございましたらお願いします。

○町長（新川 久三君） 僕はさっきの先導的開発事業計画、これでちょっと50ページのところに、用地の線引きです。

○学校教育課長（野正 修司君） 今日はちょっと資料を持っていません。

○町長（新川 久三君） それをここでびしゃりと切るわけにはいかんだろうと思うんですね。これを明確な形で、ある程度もうちょっと広めに取っておいたほうがいいんじゃないかなと思います。その中で用地交渉も出てくるだろうし、ここでちょっと線を引いたらこの一帯という形で行ったほうがいいんじゃないかなと思うんです。どうかなあと思っておるんですが、今度、最後の委員会に諮ってもらって。（「明日」と呼ぶ者あり）明日の委員会に諮ってもらって……。

○学校教育課長（野正 修司君） はい。検討させていただきます。

○町長（新川 久三君） このところもびたっと線を引いて区切っているかどうなのかという話になるから、この一帯という形で詰めていって網羅するように。だから、岩丸川から全部、中学校側という考え方です。あとは社会教育施設、多分ここに集中しなきゃならんとかという形になろうと思うので、いわゆるスポーツ型の部分を——公民館とか、そんなんじゃないなくて、運動施設等をここに集中するように持ってくる形になるんじゃないかなあと思うので。これがやっぱり新しい一つの学校を中心とした、いわゆるいろんなグラウンドあたりを持ってくるとか、どう) かなあと思っ。そこのところは明日、これはちょっと今、感じたからそういうふうにしてもらうと。

○学校教育課長（野正 修司君） どうぞ。

○教育長（久保ひろみ君） ありがとうございます。今現在の検討中の案は最小限のところ以案をしておりますので、今の町長の御意見も明日の検討会議の中で、出させていただきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○町長（新川 久三君） よい案ができていますね。早く実行できるように、あとは予算取りを我々しなきゃいかんから。

○学校教育課長（野正 修司君） お願いします。

○町長（新川 久三君） はい。

○学校教育課長（野正 修司君） ほかにありましたらお願いいたします。（「いいですか」と呼ぶ者あり）どうぞ。

○教育委員（麥田 猛美君） コロナの関係で学級閉鎖とかになったんですけど、ネット環境をどうしても整えたいということと家庭が子どもを学校に連れてこられるほうを選ぶこともあったんです。我々も含めてですけど、そういう危険な状態なので、学校に来なければならないちゅうような状況になっていますし、したいなあとは思ったんですけど、朝、立っていて「あっ、今日は学校閉鎖ではないのか」と、「何で来ているんだ」と。「家にネット環境がないんです」という子どもいましたので、何人か漏れている子どもが——学校に何らかで来なければいけないと、ちょっと私はもうほとんど100%できていると思っていたわけです。

○学校教育課長（野正 修司君） 教育委員会のほうでは、そのネット環境の整っていない御家庭については、ルーターを貸出しするような制度を取っております、その辺も……。

○教育委員（麥田 猛美君） そういうふうにお聞きしていたんですけど、お母さんが車で連れてきたんですね。（発言する者あり）休校期間中に。状況はちょっと分からん。細かいところは聞いていませんので。（発言する者あり）

○指導主事（宮内 智久君） ネット環境に関しましては、各学校に調査をしております、ほぼ100%という結果が出てきております。再度、今の御意見を頂きましたのもう一回調べ直していきたいと思いますが、つながると言いますが、その保護者の携帯を使ってする場合もあります。いろんな形がありますので、先ほど申しましたように、基本的にない家庭にはルーターの貸出し、それから要準要保護に対しましてはその使用料金に関しましても補助をするようにしておりますので、そういう家庭がありましたら学校のほうからその家庭に連絡し、そういう手続等のお知らせをしてつながるようにはしていきたいと思っていますところですよ。

○教育委員（麥田 猛美君） よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（野正 修司君） はい。

じゃあ、ほかにございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

○町長（新川 久三君） ちょっと。社会教育だよ。中津街道という形の中で、一応これは議会のほうで手続をしてもらっておるし、ある程度基本的な何か案があれば、この場で上げてもらいたいと思います。

○生涯学習課参事（高尾 栄市君） 中津街道は昨年度、基本計画を立てまして、今年度は町全体のサイン事業を防衛省の事業でやっております、その中で中津街道に関しては椎田小学校の入り口のところに中津街道の総合案内板を1基立てる予定です。来年度は、また福間とかのところ

に中津街道のサイン、説明板を立てる予定です。

今のところ大きな事業等はできていないんですけども、そういった周知するという意味でサインの設置、それと今年度は築上町のホームページ、私どもで管理している歴史散歩ホームページに、中津街道の詳細な内容を3月までに新たに追加して配信する予定です。

今のところ以上です。

○学校教育課長（野正 修司君） はい、中村委員。

○教育委員（中村ひろ子君） 今日、担当の方がお見えではないかもしれませんが、図書館の件について少し御説明を頂ければなというふうに思います。

○スポーツ振興係長（藤江 崇君） スポーツ振興係、藤江でございます。ちょっと着座にて御説明させていただきます。

すみません、私が直接は担当しておりませんので詳細までは把握しておりませんが、説明できる範囲ということで御了承いただければと思います。

図書館についてでございます。このコロナ禍の中で、図書館の利用方法というところで、一度に利用していただく人数の制限等々を行わせていただいているところでございます。

また、利用促進方法としましては、利用図書カードの発行で読書通帳というのを発行しているところで、子どもたち、またほかの方々もそうなんです、読書に触れ合う機会を少しでも増やしていただければと、興味を抱いていただけるような取組ということをやらせていただいているところです。

あと子どもの読書活動推進計画（第2次）というものを策定しておりますので、こちらの計画に基づいた内容の中で、乳幼児を対象としたおはなし会とか、先ほど申しました読書通帳等々の読書機会の確保ということを進めているところです。

また、このコロナ禍の中で、やはり直接的に図書を借りに来られないとかいう関係もあるということが分かりましたので、今後、電子媒体を用いた電子図書、電子書籍と一般的にいわれるものですが、こういったところの整備であったりとか、あとはどうしても従来から少し図書館自体が手狭であるという御意見を頂戴しておりますので、その図書館をもう少し広いスペースを確保できるような図書館の整備に努めてまいりたいというふうに考えているところです。

あとでまた少し補足はさせていただきますけれども、今、取り組んでいる内容というのは、今のコマレの図書室の中でこういった形でできるのかということと、あと次のステップです。より広いスペースを確保するためにどういうふうにやっていくのか、そちらのほうについては今、計画が進行しております、次年度以降、引き続き、なるべく早くそういった環境体制を整備できるようにということで努めているところでございます。よろしいでしょうか。

○教育委員（中村ひろ子君） ありがとうございます。計画のことをちょっとお伺いしたかった

だけです。

○教育長（久保 ひろみ君） じゃあ、ちょっと一つ付け加えさせていただきます。

築城支所のほうに図書館のほうを移すということで今、計画をしているところでございます。

先日、菊池市の図書館とか、それから……（「熊本県」と呼ぶ者あり）いや、熊本県は菊池だったんだけど、あと東北のほうに……（「東松島市」と呼ぶ者あり）東松島市等々の図書館を視察させていただきました、リノベーションというか、そういう形で本当に子どもたちや住民の方々が本に親しめるようなものということで、よいところを見せていただきながら、あの周りには場所が決まっていますので、その中で計画を今作っているところで来年度、具体的な計画を作成していくことになります。

○教育委員（中村ひろ子君） ありがとうございます。

○学校教育課長（野正 修司君） ほかに御質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（野正 修司君） それでは、次の4番に移ります。

ここからは意見交換となりますので、町長のほうで進行のほうをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○町長（新川 久三君） はい、意見交換ということで、要は教育大綱ということで案が皆さんのお手元にあります。これについてを議題にしたいと思います。何か質問というか、提案とか。これはまだ決まっていないわけですね。

○学校教育課長（野正 修司君） ちょっと内容を簡単に説明させていただきます。

築上町教育大綱につきましては、平成29年8月に策定をしておりましたが、5年を経過いたしましたので、今回、町の第2次総合計画の後期計画の策定に合わせて改定をするものでございます。

期間は、令和4年度から令和8年度といたします。

中身の説明を簡単にさせていただきます。

時間の都合もございますので、第1章、基本計画というところには今、私が申したようなことを記載しておりますので、この辺は省略させていただきます。

第2章、これまでの取組、課題ということも省略させていただきますので、また後ほど御覧ください。

第3章の基本理念から少し読ませていただきます。8ページのほうをお願いいたします。

第3章、基本理念。築上町は総合計画の具現化に努めながら、町民の全てが生涯にわたって積極的に自己実現を図り、郷土の自然や文化を生かしながら社会の形成者としての自覚を高め、地

域との連携を深める教育を推進します。21世紀を担う青少年が心豊かで責任感にあふれ、自ら学ぶ意欲を持って社会の変化に主体的に対応し、持続可能な社会を創造し得るよう、家庭・学校・地域が一体となって有為な人材の育成に努めます。

続いて、第4章の基本目標です。21世紀を担う持続可能な社会のづくり手の育成となっております。

第5章の基本方針です。築上町総合計画（前期基本計画）の実現に向け取り組んできて、明らかになってきた課題や、コロナ禍における社会情勢の変化で新たに生じてきた課題を解決するために、これから取り組んでいく教育施策に関する基本方針を次の5つとします。

- 1、夢と志を持ち、可能性に挑戦し、未来を切り開くための必要となる資質、能力の育成。
- 2、小中学生に対するセーフティネットの構築。
- 3、教育施策推進のための基盤整備。
- 4、郷土の歴史と文化を学び、将来に継承する環境の整備。
- 5、誰もがあらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の整備。

以上、5点となっております。

次の第6章です。教育施策。

基本施策1、学校教育。

基本方針1、夢と志を持ち、可能性に挑戦し、未来を切り開くために必要となる資質、能力の育成。

取組方針1の1、社会の変化に対応した生きる力を育てる教育の充実。

現状と課題といたしまして、全国学力・学習状況調査、CRT検査、学力標準検査の結果分析から、その対策を考え、学力向上に取り組んでいます。

小学校では、全国平均を上回る状況になっています。子どもたちへのきめ細かな学習指導による確かな学力の向上と、情報化などの社会動向に対応できるよう小学校と中学校が連携して、子どもの生きる力を育む教育の充実が求められています。

具体施策1、児童生徒の資質能力の育成ということで、以下、下の表に記載しておりますが、ここはもう省略させていただきます。

続いて、10ページをお願いします。

具体的施策2、個別最適な学びと協働的な学びの推進。以下は省略いたします。

具体的施策3、ICT環境づくりと学習への有効活用の推進。以下、表は省略します。

具体的施策4、小中一貫教育とキャリア教育の推進。

具体的施策5、道徳性を養う心の教育の充実。

具体的施策6、国際理解教育の推進。となっております。

取組方針1の2、学校・地域・家庭が連携した教育、体験学習の推進。

現状と課題。

校外学習（自然体験や農業体験を通して豊かな人間性を培う教育）を実施しました。地域の資源を生かした特色ある教育により、子どもたちのふるさとへの愛着を育むことが必要となっております。学校と家庭・地域が連携し、子どもたちの学びや触れ合いを支える環境づくりが求められています。

具体的施策1、校外学習など地域資源を生かしたふるさと教育の充実。

具体的施策2、人権・同和教育の推進。

12ページをお願いします。

具体的施策3、共生社会、ホストタウンの特色を生かした教育の推進。

具体的施策4、地域・学校協働活動の推進によるコミュニティスクールの充実。

基本方針2、小中学生に対するセーフティネットの構築。

取組方針2の1、心と体の健康を育む教育の推進。

現状と課題です。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの相談やアドバイスにより、様々な悩みを抱える児童生徒やその家族が抱える課題解決に努めました。特別な支援が必要な児童生徒に対して、一人一人の教育ニーズに応じた支援が今後も必要です。就学援助等、支援を必要とする家庭に対し、継続した効果的な支援が必要です。不登校児童生徒の解消に向けた取組が引き続き必要です。

具体的施策1、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による相談体制の充実。

具体的施策2、職を通じた心身の成長を育む教育の実施。

具体的施策3、就学援助、奨学金制度の充実。

具体的施策4、特別な支援が必要な場合など個に応じた適切な教育の推進。

具体的施策5、特別支援学級による個に応じた支援の充実。

14ページです。

具体的施策6、適応指導教室「あおぞら教室」の設置と運営。

基本方針3、教育政策推進のための基盤整備。

取組方針3の1、学校環境の整備。

現状と課題です。

老朽化した学校施設の改修・改築及び耐震補強を行いました。施設によっては老朽化が著しい状況であり、子どもたちの安全で快適な学習のできる施設環境の整備が求められています。

具体的施策 1、老朽化した学校施設に対する安全、安心な教育環境の整備。

具体的施策 2、学校図書館の整備。

具体的施策 3、人口推移等を見据えた学校環境の適正化の検討。

具体的施策 4、通学路の安全確保。

○生涯学習課参事（高尾 栄市君） 16 ページの基本施策 2、歴史文化のところを簡単に御説明します。

基本方針の 4 として、郷土の歴史と文化を学び、将来に継承する環境の整備。

取組方針、文化財の保存と継承。

現状と課題。

少子高齢化により伝統芸能の継承・存続が危ぶまれる中、各団体が独自に学校や地域で子どもたちへの伝統文化の伝承活動を行っています。その活動を支援するための補助金を交付するなど、各種サポートを充実させる必要があります。また今後は、文化財をデジタルアーカイブに記録保存するとともに、町内に残された歴史文化資源を次世代へ継承するとともに、それらを生かした学びの機会や観光交流へのさらなる活用が求められています。

具体的施策 1 としまして、本庄の大楠や旧藏内邸などの文化財の適切な保護と保存整備。取組は以下になっております。

施策の②民俗芸能団体の伝承活動の支援。取組事業は以下のとおりです。

具体的施策 3、文化財のデジタルアーカイブとしての保存活用。

続きまして、取組方針の 4 の 2、文化財や歴史資源を活用した学習機会、交流活動の充実。

現状と課題を申し上げます。

町内小中学校からの要望に応じ、旧藏内邸、船迫窯跡公園、歴史民俗資料館への各種体験の受入れや、文化財保護係職員を講師として派遣する取組を行いました。一般の文化財への興味関心を高めるため、企画展示会やイベントを定期的で開催しました。今後はサイン等の設置、文化財のデジタルアーカイブ化を進め、より多くの人々に町の歴史文化を発信する手段として活用することが求められます。

具体的施策の①、中津街道保存活用計画に基づく中津街道椎田宿ほか、旧街道の整備。取組は以下のとおりです。

具体的施策 2、文化財説明サインの設置。

具体的施策 3、船迫窯跡公園等を活用した歴史文化への理解促進。

取組は以上です。

18 ページ、具体的施策 4、神楽・民俗芸能祭の運営です。これはまちづくりのほうでやって

いますが、そこへの支援を行っていきます。

具体的施策5、神楽公演展示会、イベントを実施する交流活動の充実。こちらも、まちづくり振興課と共同して実施してまいります。

以上です。

次、文化芸術のほうをお願いいたします。

○社会教育係長（中 浩二郎君） 取組方針4の3でございます。芸術文化の充実といたしまして、現状と課題といたしましては、町民の方が主催して日頃のこの文化活動などの発表を行う町民主体事業への支援。補助金ではありますが、支援を行いました。

また、海外から一流の演奏者を招いたオクーンコンサート、あとは「生活に音楽を」をテーマとしたミニコンサートを開催しました。今後も、幅広い世代の住民の方が芸術文化に触れる機会の充実や支援ということが求められています。

具体的な施策としましては、①として、文化芸術活動への支援として、次の2点がございます。

次の具体的施策の2として、芸術文化に触れる機会の推進として、次の事業を掲げてございます。

引き続きまして、基本的施策の3、生涯学習、スポーツ。

基本方針5、誰もがあらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の整備です。

取組方針5の1、生涯学習の振興。現状と課題といたしまして、築上きづきの杜、こちらは旧町民大学からの名称を変えた分でございます。これにおける幅広い世代の学習機会を提供するために、また今後は休日の講座実施をするなど、講座の拡大と新たな参加者が利用しやすい環境づくりのほうを進めます。

また、定期講座である築上きづきの杜とは形態を変えた形で、単独での事業で講座を開催して学習機会の充実を図っていきます。あとは生涯にわたって主体的な学習への取組を継続するためにも、各社会教育関係団体などへの支援、あと住民への学習機会の充実を行う必要があります。

具体的施策の1としまして、築上きづきの杜、旧町民大学における休日などの講座等、実施拡大などによる幅広い町民への学習機会の提供として、次の1事業を上げております。

具体的施策の2としまして、公民館等での町民文化祭などでの学習成果の発表機会の充実として、次の1事業を上げております。

○スポーツ振興係長（藤江 崇君） 続きまして、取組方針5の2、スポーツの振興について御説明させていただきます。

まず、現状と課題についてでございます。

少年スポーツの振興と体力の向上及び青少年の健全育成を図ることを目的に、各種スポーツ大会、スポーツ教室等を実施させていただいておるところでございます。

また、障害の有無にかかわらず、誰もが活躍できる場を提供することを目的とし、各種障害者スポーツの体験教室であったり、障害者の方が参画できるような事業を展開させていただきました。

今後も幅広い住民の方々のスポーツ参加の促進のために、いろいろな支援が必要かなあというふうに考えております。

また、多様性への理解を深めるため、スポーツを通じた心のバリアフリー教室等を今年から取り組んでおるんですけども、これからも展開していきたいなあというふうに考えているところでございます。

20ページのほうをお願いします。

具体的施策1、幅広い町民のスポーツ参加を促進する各種スポーツ団体への助成及び支援です。いろいろな取組をさせていただこうとは思っておりますが、取組内容については以下、お読み取りいただければと思います。

具体的施策2、町民の多様性への理解を深める障害者スポーツ（パラスポーツ）の体験教室の実施。取組内容は以下のとおりでございます。

具体的施策3、海洋センターを生かしたマリンスポーツの普及。取組内容は以下のとおりとなっております。

続きまして、21ページ、取組方針5の3、図書館の充実について御説明させていただきます。現状と課題でございます。

図書館のホームページのリニューアル、ツイッターの開始等、常に最新の情報をいろいろな方法で発信できるようにということで取り組んでおるところでございます。

また、子どもの読書活動推進計画（第2次）を策定しまして、その中で乳幼児を対象としたおはなし会や、希望する小中学生の児童生徒に図書利用券（図書カード）及び読書通帳等を作成・配布し、利用促進を促したところでございます。

今後はそれらを活用しまして、子どもの読書推進をより一層図るとともに、十分な学習席・閲覧席及び開架スペースの確保、また電子図書の導入など、より多くの町民の方々に利用していただけるような魅力的な図書館づくりを目指してまいります。

具体的施策でございます。

具体的施策1、新しい生活様式に向けた図書館のバージョンアップ（電子図書の導入）。内容は以下のとおりでございます。

具体的施策2、知の拠点とした集いの場、魅力ある図書館づくりの推進。取組内容は以下のとおりとなっております。

具体的施策3、小中学校と連携した図書館運営の充実。取組内容は以下のとおりとなっております。

ます。

私からは、以上です。

○社会教育係長（中 浩二郎君） 続きまして、23ページ、基本施策5、青少年の健全育成でございます。

基本方針の6、青少年の健全育成。

取組方針6の1、青少年の健全育成。

こちらは現状と課題でございます。

青少年の自主性・協調性を育むため、町の子ども会育成会、また通学合宿などの活動支援を行いまして、その成長に寄与してまいりました。地域を舞台に活躍する次世代リーダーの育成を目的として、ジュニアリーダーへの研修なども行っております。

また、今後、青少年の生きる力の育成のためには、継続的な支援や今後の取組の実施が必要です。そのためにも、また今後は地域の方の協力のほうもより必要となっております。

具体的な施策としましては、青少年の育成に携わる指導者の育成、ジュニアリーダーの育成。その取組の事業は以下のとおりでございます。

具体的施策の2として、子ども会育成会への活動の支援。取組は以下のとおりでございます。

具体的施策の3として、地域・学校協働活動の推進。取組は以下のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

○町長（新川 久三君） 説明が終わりましたが、今から意見をいただきます。今の説明に対しても、質問のある方から質問してもらったほうがいいかなあと思います。質問の時間になります。何かございませんか。どうぞ。

○教育委員（麥田 猛美君） 私も所属しているんですけど、青少年育成、町民会議についてですが、全く記載していないんじゃないかなと思っているんですけど、中さんが担当ですか。

○社会教育係長（中 浩二郎君） はい、担当です。こちら青少年育成町民会議、今日もなんですけれど、また夜間巡回などをしていただいているんですけど、健全育成の中にこちらはちょっと漏れておりましたので……。

○教育委員（麥田 猛美君） 重ねて言いますが、私たちも青少年の健全育成の大前提となっていて活動しているから「ああ、よいことや」つって参加をしているわけですから落としてほしくないなあとと思います、こんな大事なことを。町民がやっている活動やから、ぜひきちんと明記していただければと思います。

○社会教育係長（中 浩二郎君） はい。申し訳ありません。

○町長（新川 久三君） 健全育成が漏れているということで、青少年健全育成会議の件を、この計画の中に入れてもらうということでお願いしたいと思います。

ほかにはないですかね。どうぞ、中村さん。

○教育委員（中村ひろ子君） いろんな施設、特に生涯学習課のほうにお尋ねしたいんですが、各施設とありますけれども、それを活用している年代層というのが分かりますか。例えば、スポーツ関係は中学生等の部活動も使われるでしょうし、一般の方も使われますので、かなり若いのかなというふうに思いますけれども、ほぼどのくらいの——例えば、旧蔵内邸とかは見学とかあるかと思いますが、大体分かりますか、どのくらいお見えになっているのかというのは。

○スポーツ振興係長（藤江 崇君） すみません、体育施設のほうから説明させていただきます。

体育施設のほうは今、中村委員さんのほうからも御説明いただきましたように、中学校の部活動等で御利用いただいているところがございます。

利用者数と利用率までいきますと少し、すみません、資料がございませんので細かくは分からないんですが、体育施設の利用状況としましては、下は小学校のクラブ、スポーツクラブ等々にいろいろ活用していただいておりますので、小学生から上はパークゴルフ場等も体育施設として利用していただいております。体育館の中でも、しいだコミュニティ倶楽部さんが実施される教室等々でやらせていただいておりますので、上の年代も制限なくという形で活用していただいているところです。

また、特別支援学校が体育施設のほうで少し体を動かされるというときにも使っていただきますし、各施設、障害者福祉施設等ございますが、そちらのほうにも利用いただいているような状況でございます。

○社会教育係長（中 浩二郎君） 社会教育係の中と申します。公民館などでの利用の年代とかといても資料がないので正確なことは申し上げられないんですけど、やはり1週間の中でも平日の昼間というふうになると、どうしても子どもさんとか、そういったところの利用はちょっと低いのかなあというところで、主に公民館のほう——さきに申し上げた築上きづきの杜など、サークル活動といったところがございますので、やっぱり平日の昼間の時間とかを考えれば、利用される年代は高齢の方がちょっと多いのかなあというところが一つございます。

これが午後5時とかを過ぎれば、また夜のほうになればダンスとか、そういったところのサークル活動の中で子どもさん方の利用も出てこようかと思うんですけど、やはり社会教育施設のほうは今、高齢の方とかのほうの利用が多いんじゃないかなろうかというところがございます。

○町長（新川 久三君） 折本委員。（発言する者あり）

○教育委員（中村ひろ子君） ごめんなさい。私、関連していいですか。

○町長（新川 久三君） はい。

○教育委員（中村ひろ子君） 図書館のことをさっきお尋ねしたんですけども、今お尋ねした限りでは高齢の方の施設利用が多いということで、図書館等もそうだと思いますけれども、これか

らどんどん高齢化していくと思います。それで、車等の運転ができる人は図書館へ自分で行かれるでしょうけれども、特に山のほうの方というのは町のバスを使って行かないと移動できないと思うんです。

私が今後、考えていただきたいのは、移動図書館の予定があるかどうかということなんです。かなり高齢化してきますと——子ども読書というのはあるんですけども、高齢者読書というか、そういうのはあまり考えられていないような気がしたものですから、できれば高齢者のほうも考えていただきながら移動図書館など、そういうのも一つ取組の中に入れていただけるといいのなあとというふうに思いましたので、今ちょっと施設の利用者の年齢層をお尋ねしました。よろしくお願ひしたいと思います。

○町長（新川 久三君） その点でちょっと。いろいろ個別の移動販売とか移動図書館とかありますけれど、基本的には交通網の体系の見直しをやるかということです。1本、幹線を旧10号、日豊線をやって有安から船迫まで。これを随時、東京の山手線のように回る路線を1本つくって、あとはデマンド交通で例えば役場に乗合バスをつくったし、今度は図書館、支所が図書館にありますので、そこに乗合バスをつくって、自分の目的地に行けるような交通体系を一つつくっていかうかと、そういう形で私は今考えておりますので。

やっぱりそういう交通体系は大事だということで、とにかく幹線ラインを1本つくって、そしてそれに山手から来た人たちが乗り換えられるような形の交通体系をつくったらどうだろうかというふうにちょっと今考えておるので、近々それを一応まちづくり振興課になりますけれども、そういうところで早急に実現させていこうというふうに指示はしております。

○教育委員（中村ひろ子君） はい、分かりました。ありがとうございました。よろしくお願ひします。

○町長（新川 久三君） はい。

どうぞ、折本さん。

○教育委員（折本 美佐子君） 先に今の幹線についてなんですけれど、それは町民であれば誰でも利用可能なのか。そこに行けば利用できてということですか。その目的は何でもよいわけですかね。

○町長（新川 久三君） そうですね、いわゆる交通手段の確保ということで自家用車を持たない人が主になろうと思いますけれども、そういうことで自家用車を持った人が乗っても構わないし、そういう形でちょっと——あとは料金体制をどうするかというのも考えておりますけれども、できればシャトルバス体系でいったらどうかなあと、このように考えております。ですので、とにかく交通の不便な地域をなくそうというふうなことで、ちょっと大胆な形で交通体系を見直していこうかなと思っています。

○教育委員（折本 美佐子君） ありがとうございます。お願いします。

それと次は図書館のことなんですけれども、来年度に具体的にどんどん進めていくということなんですけれども、これはさっき説明にありましたツイッターとか図書館のホームページのリニューアルというのも上げられていましたけれど、つい最近、私ちょっと読みたい本があったので、築上町の図書館を検索していたんです。そうしたら、ホームページも本当にかわいく立派にできておりました。ありがとうございます。ただ、本がですね。私が10冊ぐらい検索したんですけど、1冊しか読みたいのが検索に当たらなくて。

新しくなるときには、町長、いっぱいお金を、たくさんの本を入れていただければなと思います。

○町長（新川 久三君） はい。

○教育委員（折本 美佐子君） その入れる本というのは誰が決めるんですかね。

○スポーツ振興係長（藤江 崇君） スポーツ振興係の藤江でございます。

今は図書館司書、図書館で勤務に就いております職員の中で選書のほうをさせていただいております。

○教育委員（折本 美佐子君） ぜひ、それに町民も参加させてもらって——その手間はかかるかもしれないんだけど、参加するというより、どういう本を入れてほしいとかアンケート、何日から何日までにとか……。

○スポーツ振興係長（藤江 崇君） リクエストですか。

○教育委員（折本 美佐子君） リクエスト。

○教育長（久保 ひろみ君） リクエストは今、既にしています。

○教育委員（折本 美佐子君） あっ、そうでしたっけ。

○教育長（久保ひろみ君） はい。

○教育委員（折本 美佐子君） 失礼しました。よろしく願いいたします。

○スポーツ振興係長（藤江 崇君） 御意見ありがとうございます。

今、御意見いただいたように、選書は司書のほうでやらせていただいておりますけれども、リクエスト等々、受付をやっているにもかかわらず周知ができていないというところは今弱いところかなあとしますので、より多く知っていただけるように周知できるような体制を整えさせていただきますと思います。

○教育委員（折本 美佐子君） そうですね。知らなかった。ごめんなさい。

○町長（新川 久三君） それと一つ。図書館に自分が読みたい本がないときには、北九州地域が全部の図書館と連携をして、そこで照会ができて——1日、2日は遅れるかも分かりませんが、もし読みたい本があれば、そこから借りられると。そういう連携もやっておりますので、ご

理解をいただきたいと思います。

○教育委員（折本 美佐子君） 借りられるというのは私が苅田町行けば簡単に借りてよいということ、意味合いは。（「いいえ」「違う」「取っておいてもらったりとか」と呼ぶ者あり）取り置いてもらえる。

○教育長（久保 ひろみ君） 県立図書館とかという……。

○スポーツ振興係長（藤江 崇君） 相互貸借制度というのがございまして、今、町長、教育長のほうから御説明いただいた連携指定のエリアの中で、おのおのの図書館が所蔵していない書籍等々がリクエストであった場合に借り受けて、それを利用者の方に御利用いただき、返却いただいた後にまたお返しするというような制度もございまして。

ただ、どうしてもやはりタイムラグ等々が少し出る現状はありますけれども、どちらにしろ、より書籍の充実、資料の充実については、これからの課題でもあると思っておりますので一生懸命頑張ります。

○町長（新川 久三君） 周知ができていないのかな、逆に。その周知はやっぱりしなきゃあ、教育委員さんが知らないちゅう形になれば。そういう周知を徹底するちゅうことですね。

○教育委員（折本 美佐子君） いや、私だけが知らなかったかもしれません。また、これを知らなかったのは事実なので……。

○町長（新川 久三君） 知らない人は多いと思いますよ、実際。

○教育委員（折本 美佐子君） 周知をお願いします。

○スポーツ振興係長（藤江 崇君） はい。

○町長（新川 久三君） どうぞ、折本さん。

○教育委員（折本 美佐子君） 8ページなんですけれども、上から第4章、基本目標というところなんです。21世紀を担う持続可能な社会のづくり手の育成とあるんですけれども、これはSDGsを意識した持続可能な社会のづくり手と、そういうニュアンスで受け止めていいんですよ。

その下の基本方針、夢と志を持ち、可能性に挑戦し、未来を切り開くための必要となる資質・能力の育成などという5項目があるんですけれども、これは、築上町はこういうふうに行っているよということを現場の子どもたちも知れるようにというか、何かこう学校訪問に行くと、各学校の目標とかいうのはあるんですけれども、町として、こうやっているというのを子どもたちにアピールしたらどうかなと思います。その方法は、また教育委員会で考えたらいいかなと思いますけれども。

○指導主事（宮内 智久君） 今、出していただきました第4章、基本目標に関しましては、国の基本方針に基づいて出してあります。ただし、国の方針もこれはもう4年経過しております、来年度に出ますので、ひょっとしたら最初に上げましたように、拝借しながら変える可能性もあ

ります。SDGsです、まさしくそのとおりであります。町の基本計画と少しずれていますので、そういう関係でなっていますが、もっと早く取り組むべきことだったろうと思います。

また、基本方針に関しましては、前期の基本計画に上がっている項目をこの基本目的に合わせながら変更しております、学校に関しましては教育指導計画書の最初の段階でこの部分を載せるようになっております。これに基づいて学校の基本方針を計画いたします。ですので、学校が勝手に作っているわけではございません。教育委員会の方針に基づいて立てていく、そしてそれに基づいて——この具体的な項目一つ一つについては子どもたちに浸透はしていませんけれども、先ほどの施策がありましたけれど、この中を通しながら、最終的にこの基本方針を目指していくという形を取らせていただいております。

また、今、御指摘いただきましたように、誰が見ても分かるような取組を今後、学校にお願いしていこうかなと思っているところです。ありがとうございました。

○町長（新川 久三君） いいですか。

○教育委員（折本 美佐子君） はい。よく分かりました。ありがとうございます。

○町長（新川 久三君） どうぞ。

○教育委員（中村 ひろ子君） 今の折本委員さんに関連してなんですけれども、基本方針の中には……。教育基本方針ですよ。有能な人材という言葉が入っていますけれども、これには子どもは入っていないんですか。いや、私たちが頂いた基本方針の中には有能な人材という文言があったような気がしますけれど、ないんですか。（「教育基本方針について」と呼ぶ者あり）
21世紀を担う有能な人材、持続可能な社会の育成というふうになっていないんですか。

○教育長（久保ひろみ君） 小中一貫教育のところですかね。

○教育委員（中村 ひろ子君） はい。基本方針ですよ。いや、その辺はもう検討していただいたらいいんです。もう資料がないと思いますので、今ここでの返答は結構です。

○町長（新川 久三君） 3月までに調べるので、一応、今の意見を聞きながら、よいものは……（発言する者あり）はい。

ほかにいいですかね。どうぞ。

○教育委員（折本 美佐子君） さっき指導主事のほうから御説明いただきましてよく分かりましたし、認識もしておりました。私の言葉足らずだったと思うんですけれども、この基本目標の今後これは案なのでまた変わっていくこともあるということなんですけれど、築上町としてはこうだということを分かりやすいのをばんと掲げたのを各学校に置いたらどうかなと言いたかった次第です。何か御検討をよろしくお願いします。（「はい」と呼ぶ者あり）

何かこういうのを見ると、私が子どもだったら「あっ、何かすごいのが来た」と思ったら意識するようになると思うんですよ。これにそういうきっかけがあったら、先生たちが「こうだ

よ」という具体的なことをまた与えてくれたらいいなと思います。

○指導主事（宮内 智久君） 今考えている点は例えば、教育委員会、学校教育課の前の壁、各学校に1枚のプレートを作っていこうかなと思っています、そういう方針等が全部分かるように。そういうふうにすると分かるし、各学校に置いておく。例えば、椎田小学校には玄関に入りましたら、その基本方針等を掲げていますので、もう少し子どもたち、それから保護者の皆様方にも分かりやすいように工夫をしていきたいなと思っています。

また、教育要覧等も各学校に策定をお願いしまして、教育委員会に置いておきまして、新しく来られた方々にも常時見ていただくというような考え方を今持っているところでございます。

○町長（新川 久三君） よろしいですかね。

○教育委員（折本 美佐子君） はい。

○町長（新川 久三君） では、ほかにないですか。

では、僕から一つだけ。23ページに、子ども会育成活動支援体制と。この子ども会はだんだん消滅していきよるんよ、老人会にも近い。それを何とかならんかなあと思って、その一つ考え方を持っております。（「子ども会支援です」と呼ぶ者あり）

子ども会がだんだん地域からなくなっていっていると。例えば、役員の成り手がおらんから消滅という、これが非常に大きい。だから、そこのところはどうかならんかなあと思っている。役員がいなくて子ども会の自主的な活動で、子どもの自主的な活動でもサポートできるのかなあと思うんですよね。そこのところは取組があるけれど、どうなるのかなあ。

○社会教育係長（中 浩二郎君） そうですね、確かに子ども会のほうは、ちょっと子ども会の役員の成り手というのもあります。子どもが減っていく中でなくなりつつもあるんですけど、一つは葛城という校区単位で子ども会というのが出来上がりましたので、今後その単位は子ども会なのか、校区子ども会という形の体系になるのか、そういったところを……。

○町長（新川 久三君） そういう形でちょっと方針を出して、今の。ちょっと今、自治会単位というのが基本になっていると思うんです。

○社会教育係長（中 浩二郎君） はい。

○町長（新川 久三君） だから、ちょっと時間も11時だけれど、一応この教育大綱と基本計画、今、意見をもらったものをもう一回——あと2回はやるのかな。（「いやいや。もう終わりです」と呼ぶ者あり）もうこれで最後になる。じゃあ、今、頂いた意見をこの中に折り込んで、これは町と教育委員会の両方で一応出す計画でございますので、もう前面に出します。

そういう形で今頂いた意見を参考にしながら、この計画書を作り上げて、一応それを最終段階の結果報告としたいということで御了承願えますかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○町長（新川 久三君） そういうことでよろしくお願いします。

あとは、その他、築上町教育行政についてということで若干あるみたいですけど、何かあれば。どうぞ。

○学校教育課長（野正 修司君） 現在、計画している椎田小中・コミュニティー一体型の施設に関連して、小中一貫教育基本方針というのを教育委員会で定めましたので、それを教育委員会のほうに諮って、それはもう採択いたしましたので、今後はその方針に基づいて、これから数年間かけてそれを浸透させていくということです。

○町長（新川 久三君） これはもう完成品ということでいいわけですね。

○学校教育課長（野正 修司君） はい。

○町長（新川 久三君） じゃあ、これに基づいて今後は築上町小中一貫教育基本方針ということで、このレジュメに沿いながら、方針に沿いながら教育行政を進めていくということで、一貫教育を進めていくということで子どもも理解して、教育委員会のほうも進めてもらえたらと思っています。

以上です。

○スポーツ振興係長（藤江 崇君） すみません、生涯学習課です。

今この大綱の中にというわけではないんですけども、私、スポーツ施設、体育施設のほうを担当させていただいております。中が社会教育施設を担当させていただいております。

各施設、皆様、御存じだと思いますが、老朽化等々していく中で、多くの町民の方々に御利用いただいているという状況でございます。

今後、今すぐにどうこうというわけではないんですが、徐々に施設の在り方等々を考えていく必要があるのかなあと考えております。一度手をつけてしまうと大規模なものになりますので、中長期的な視点に立ちまして、町長、教育長と相談しながら、段階を踏んで改修計画を立てていきたいなあというふうに考えております。

○町長（新川 久三君） そのようにお願いします。

では、何もなければ、この総合教育会議を閉じたいと思います。よろしゅうございますかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○町長（新川 久三君） 以上をもちまして、この会議を閉じます。ありがとうございました。

午前11時6分閉会